

受動喫煙に関する市民アンケート調査 結果

令和 2 年 8 月

能美市健康福祉部健康推進課

I. 調査概要

1. 目的

能美市ではこれまで、健康増進法第 25 条における「受動喫煙防止対策」及び「健康のみ 21 計画」に基づき、受動喫煙対策を推進している。

平成 30 年に健康増進法が改正され、各方面の受動喫煙対策の取組も進んでいることから、本調査は、喫煙の状況や子どもの受動喫煙防止に関する市民（親）の意識・要望を把握し、さらに実効性の高い子どもの健康（命）を守るための受動喫煙対策を展開するために実施する。

2. 調査対象者

令和 2 年 6 月 1 日現在において、能美市に住所がある 18 歳未満の子どもの保護者

3. 抽出方法

住民基本台帳に基づく無作為抽出（18 歳未満の子どもの属する世帯主を抽出。調査対象は子どもの保護者とする。）。

4. 方法

対象 4,826 世帯から、無作為抽出した 2,000 世帯に郵送配布、郵送回収

5. 調査期間

令和 2 年 6 月 22 日～令和 2 年 7 月 10 日

6. 回収数・回答率

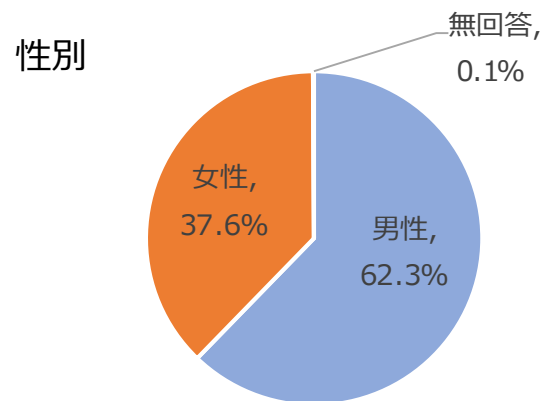
回収数 883 件（うち全て無回答 3 件）

有効回答 880 件 有効回答率 44.0%

II. 調査結果

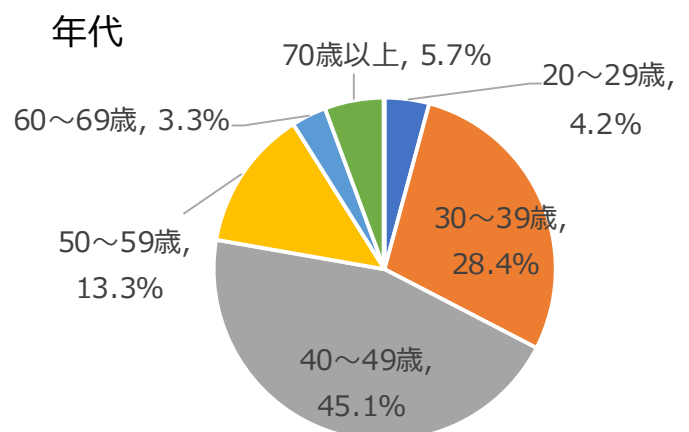
① 性別

	人数	割合
男性	548	62.3%
女性	331	37.6%
無回答	1	0.1%
合計	880	100.0%



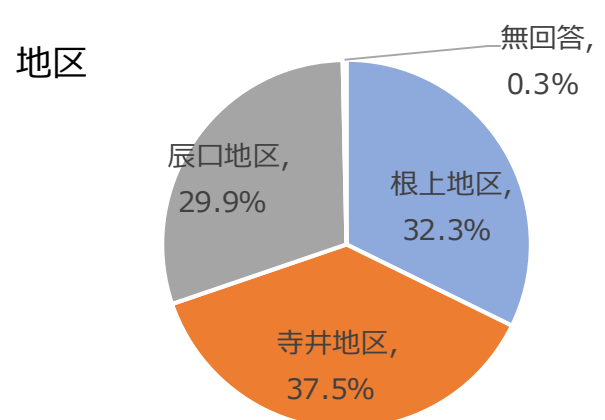
② 年齢

	人数	割合
20～29歳	37	4.2%
30～39歳	250	28.4%
40～49歳	397	45.1%
50～59歳	117	13.3%
60～69歳	29	3.3%
70歳以上	50	5.7%
無回答	0	0.0%
合計	880	100.0%



③ 地区

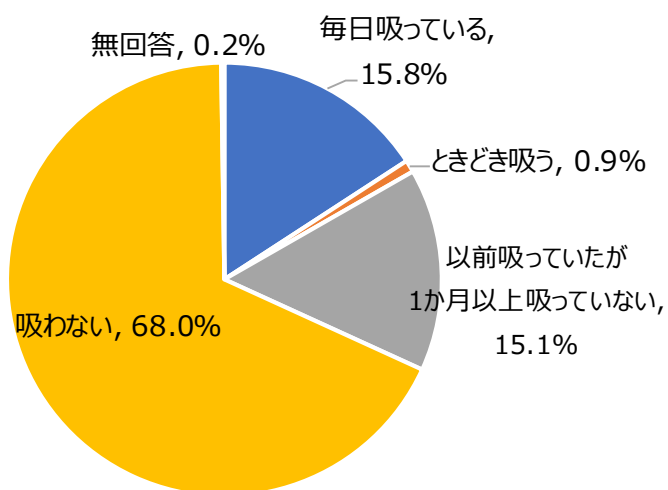
	人数	割合
根上地区	284	32.3%
寺井地区	330	37.5%
辰口地区	263	29.9%
無回答	3	0.3%
合計	880	100.0%



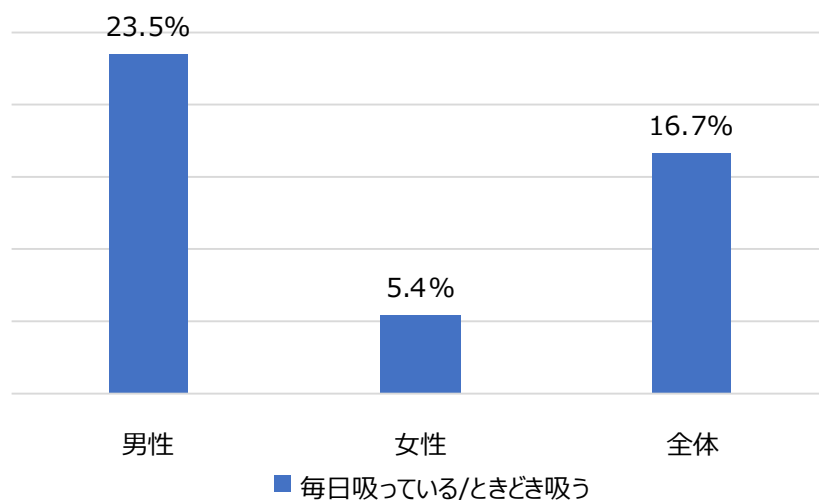
④ 喫煙の状況

	人数					割合				
			男性	女性	無回答			男性	女性	無回答
毎日吸っている	139	147	129	18	0	15.8%	16.7%	23.5%	5.4%	0.0%
ときどき吸う	8					0.9%				
以前吸っていたが 1か月以上吸っていない	133	731	417	313	1	15.1%	83.1%	76.1%	94.6%	100.0%
吸わない	598					68.0%				
無回答	2	2	2	0		0.2%	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%
合計	880	880	548	331	1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

喫煙の状況



喫煙習慣あり（男女別）

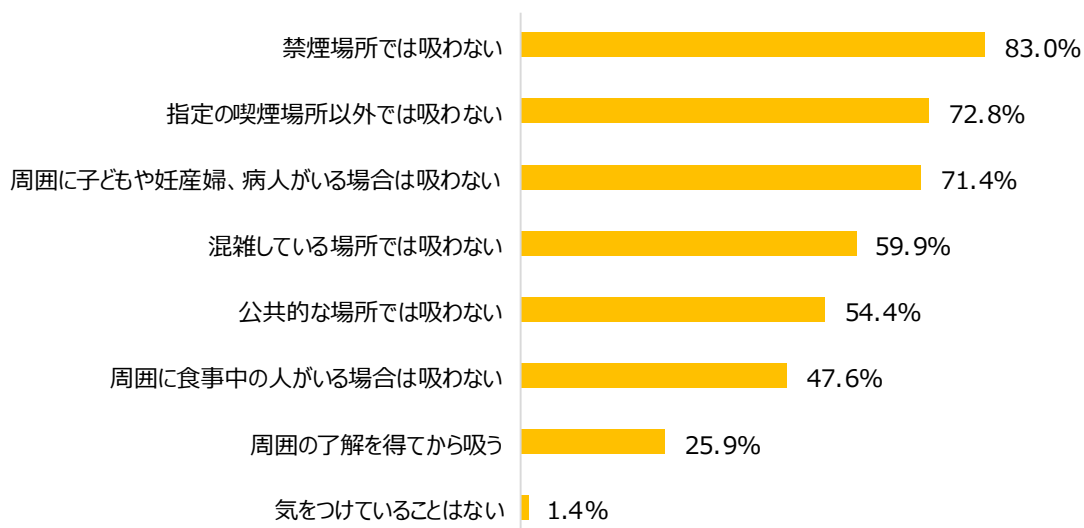


⑤ たばこを吸うときに気をつけていること（複数回答）

	全体			割合		
		男性	女性		男性	女性
禁煙場所では吸わない	122	106	16	83.0%	82.2%	88.9%
指定の喫煙場所以外では吸わない	107	92	15	72.8%	71.3%	83.3%
周囲に子どもや妊産婦、病人がいる場合は吸わない	105	91	14	71.4%	70.5%	77.8%
混雑している場所では吸わない	88	74	14	59.9%	57.4%	77.8%
公共的な場所では吸わない	80	66	14	54.4%	51.2%	77.8%
周囲に食事中の人がいる場合は吸わない	70	64	6	47.6%	49.6%	33.3%
周囲の了解を得てから吸う	38	29	9	25.9%	22.5%	50.0%
気をつけていることはない	2	2	0	1.4%	1.6%	0.0%

※母数:喫煙習慣ありの147人(男性129人、女性18人)

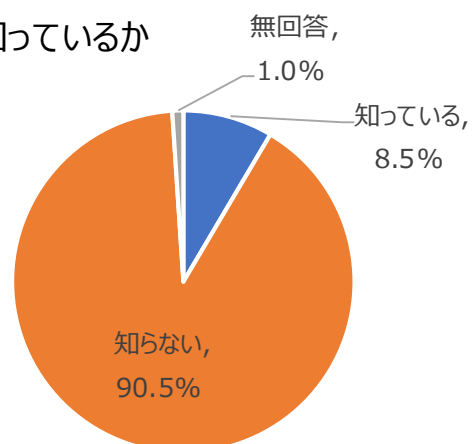
たばこを吸うときに気を付けていること（複数回答）



⑥ 呼出煙を知っているか

	人数	割合
知っている	75	8.5%
知らない	796	90.5%
無回答	9	1.0%
合計	880	100.0%

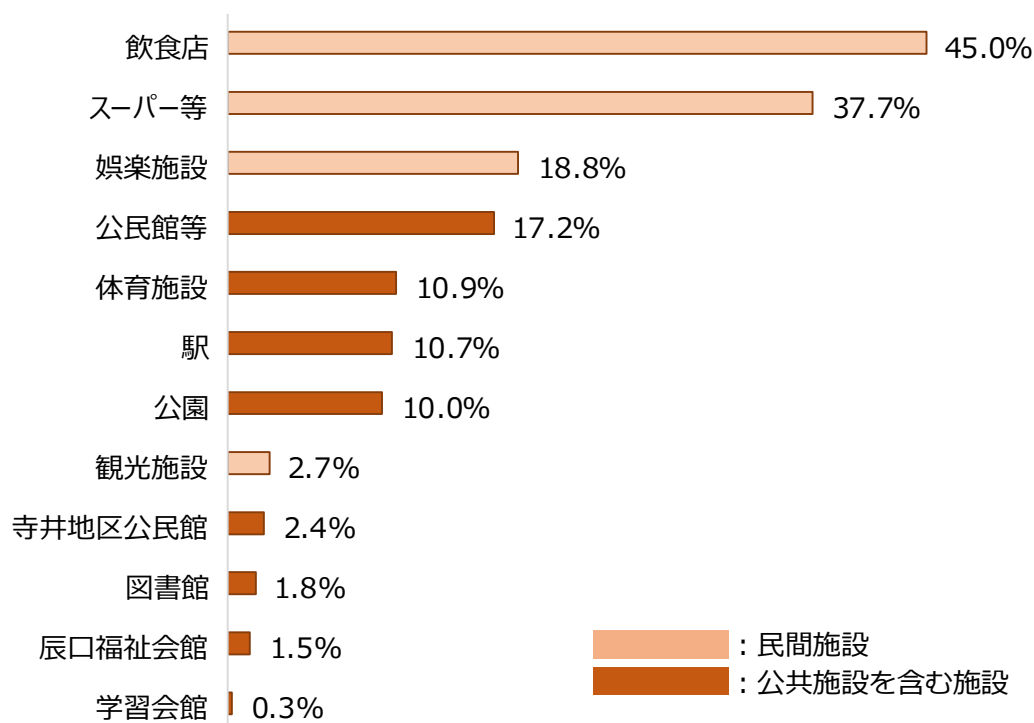
呼出煙を知っているか



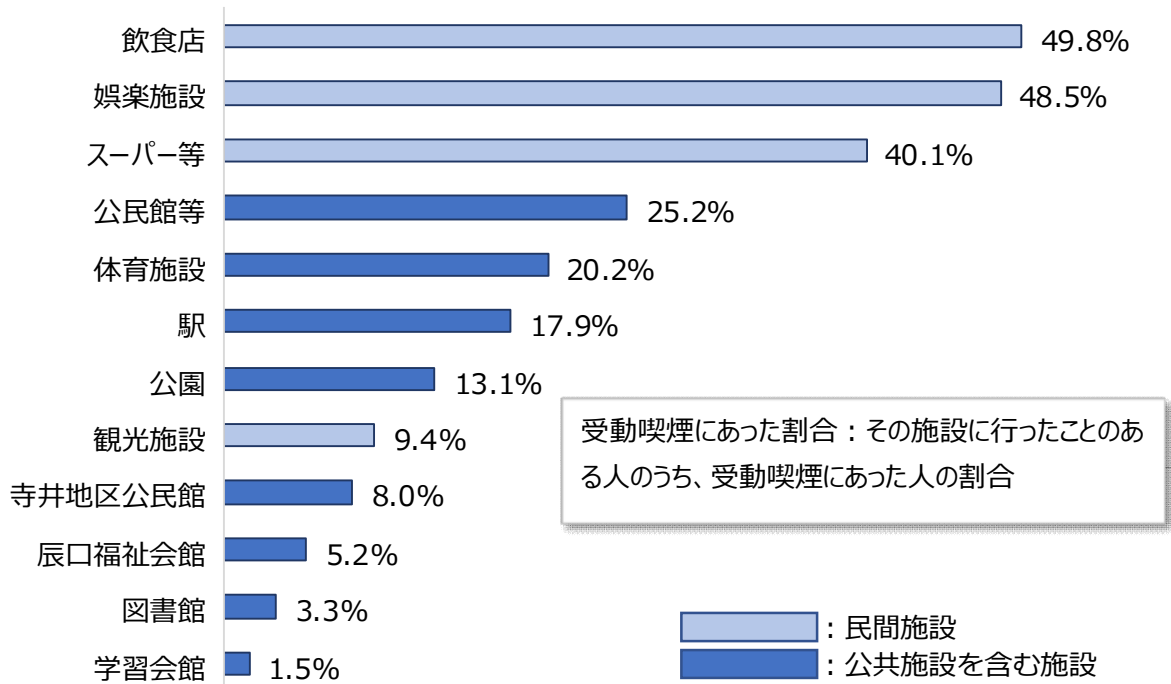
⑦ 1年以内に次の施設で受動喫煙にあったことがあるか（複数回答）

	受動喫煙に あった (a)		受動喫煙に あわなかった (b)		受動喫煙に あった率 $a/(a+b)$	行かなかった		無回答		合計
飲食店	396	45.0%	399	45.3%	49.8%	66	7.5%	19	2.2%	880
スーパー等	332	37.7%	495	56.3%	40.1%	31	3.5%	22	2.5%	880
娯楽施設	165	18.8%	175	19.9%	48.5%	518	58.9%	22	2.5%	880
公民館等	151	17.2%	449	51.0%	25.2%	254	28.9%	26	3.0%	880
体育施設	96	10.9%	379	43.1%	20.2%	373	42.4%	32	3.6%	880
駅	94	10.7%	432	49.1%	17.9%	326	37.0%	28	3.2%	880
公園	88	10.0%	584	66.4%	13.1%	179	20.3%	29	3.3%	880
観光施設	24	2.7%	232	26.4%	9.4%	600	68.2%	24	2.7%	880
寺井地区公民館	21	2.4%	242	27.5%	8.0%	591	67.2%	26	3.0%	880
図書館	16	1.8%	475	54.0%	3.3%	363	41.3%	26	3.0%	880
辰口福祉会館	13	1.5%	239	27.2%	5.2%	603	68.5%	25	2.8%	880
学習会館	3	0.3%	191	21.7%	1.5%	661	75.1%	25	2.8%	880

受動喫煙にあったことのある施設



受動喫煙にあった割合（施設別）



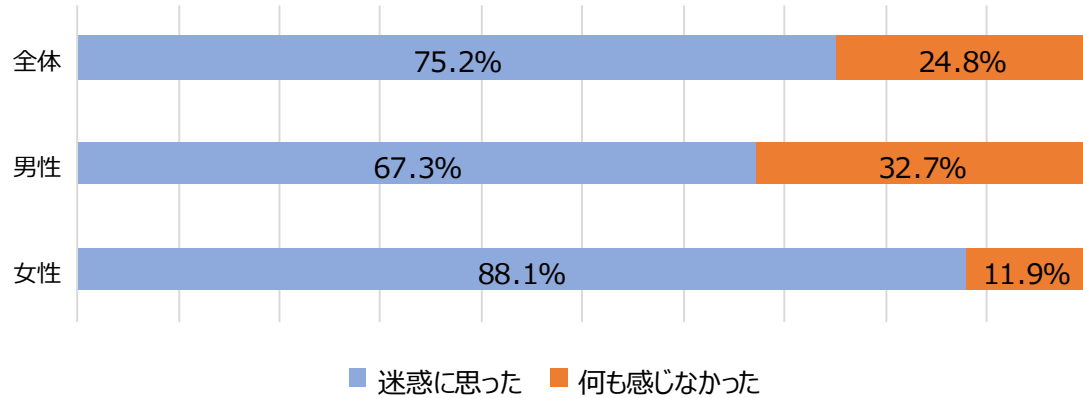
⑧ 受動喫煙にあったときどのように感じたか

	人数	割合
迷惑に思った	634	72.0%
何も感じなかった	209	23.8%
受動喫煙にあったことはない	22	2.5%
無回答	15	1.7%
合計	880	100.0%

（※受動喫煙にあった人のみ）

	人数					
			男性		女性	
迷惑に思った	634	75.2%	352	67.3%	282	88.1%
何も感じなかった	209	24.8%	171	32.7%	38	11.9%
合計	843	100.0%	523	100.0%	320	100.0%

受動喫煙にあった人は、どのように感じたか

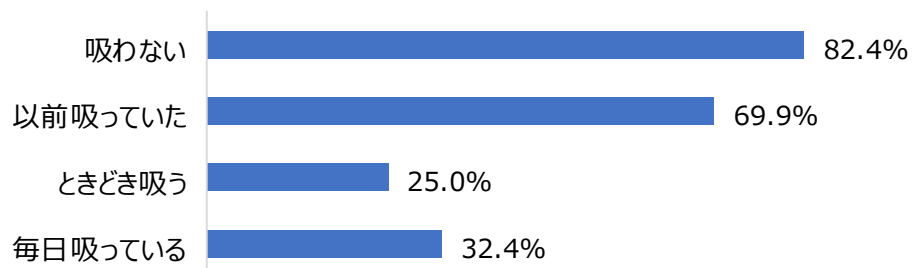


※受動喫煙にあったときどのように感じたか（喫煙習慣別）

	毎日吸っている		ときどき吸う		以前吸っていた		吸わない		無回答		合計
何も感じなかった	86	61.9%	5	62.5%	36	27.1%	81	13.5%	1	50.0%	209
迷惑に思った	45	32.3%	2	25.0%	93	69.9%	493	82.4%	1	50.0%	634
受動喫煙にあったことはない	4	2.9%	1	12.5%	0	0.0%	17	2.8%	0	0.0%	22
無回答	4	2.9%	0	0.0%	4	3.0%	7	1.2%	0	0.0%	15
合計	139	100.0%	8	100.0%	133	100.0%	598	100.0%	2	100.0%	880

受動喫煙にあったとき「迷惑に思った」

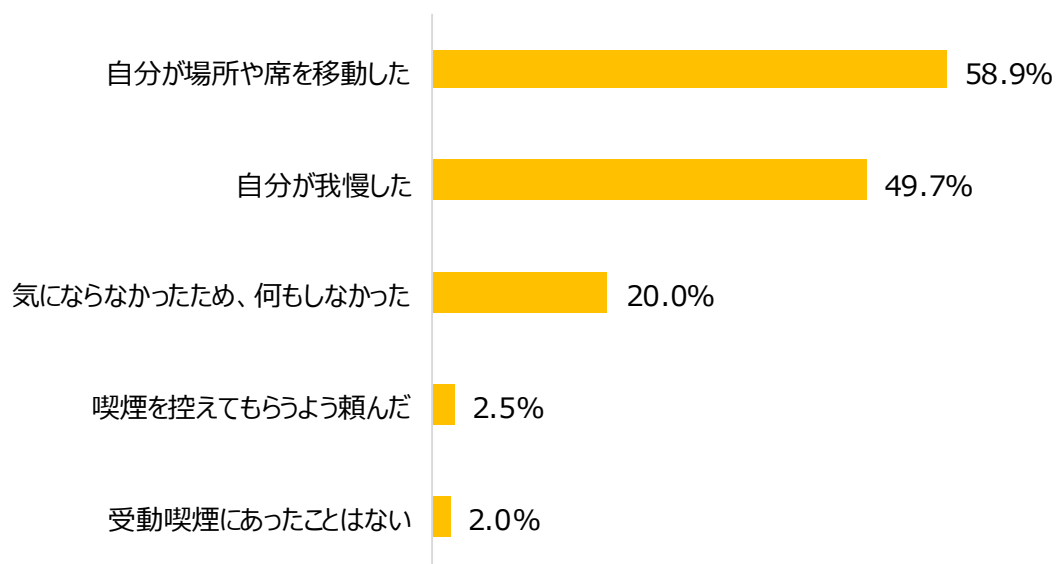
喫煙習慣別の割合



⑨ 受動喫煙にあったとき、どのような行動をとるか（複数回答）

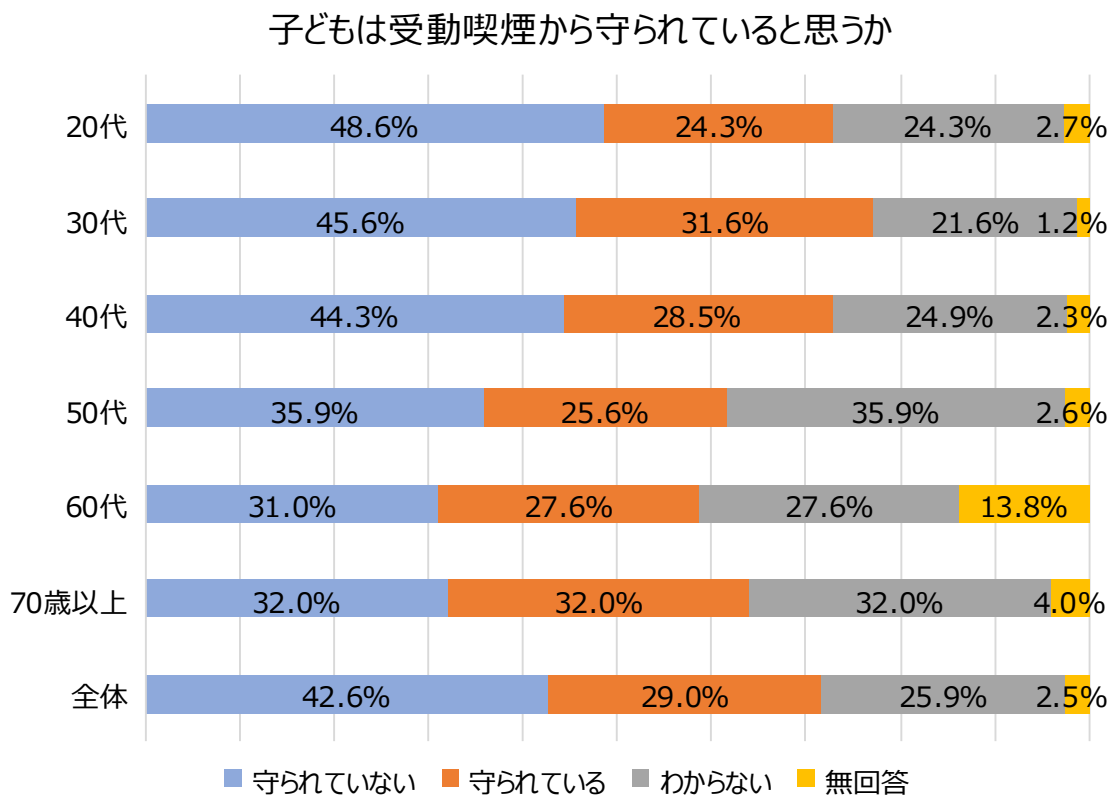
	人数	割合
自分が場所や席を移動した	518	58.9%
自分が我慢した	437	49.7%
気にならなかったため、何もしなかった	176	20.0%
喫煙を控えてもらうよう頼んだ	22	2.5%
受動喫煙にあったことはない	18	2.0%

受動喫煙にあったときどのような行動をとるか（複数回答）



⑩ 子どもは受動喫煙から守られていると思うか

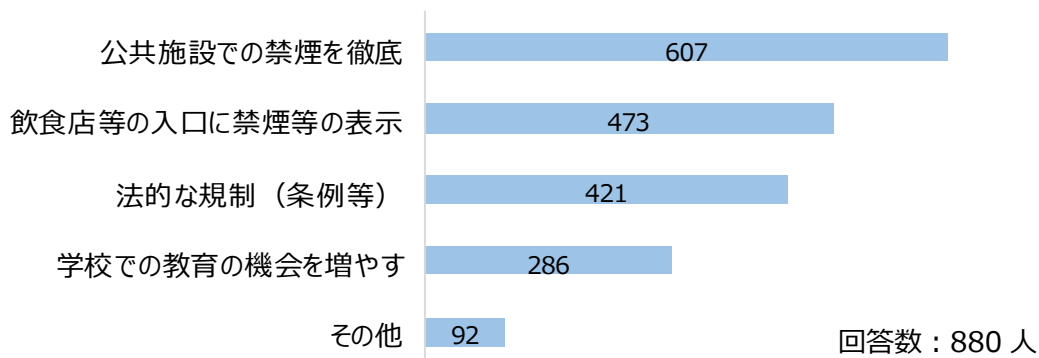
	守られていない		守られている		わからない		無回答		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
20代	18	48.6%	9	24.3%	9	24.3%	1	2.7%	37
30代	114	45.6%	79	31.6%	54	21.6%	3	1.2%	250
40代	176	44.3%	113	28.5%	99	24.9%	9	2.3%	397
50代	42	35.9%	30	25.6%	42	35.9%	3	2.6%	117
60代	9	31.0%	8	27.6%	8	27.6%	4	13.8%	29
70歳以上	16	32.0%	16	32.0%	16	32.0%	2	4.0%	50
全体	375	42.6%	255	29.0%	228	25.9%	22	2.5%	880



⑪ 子どもたちの受動喫煙を防止するためにはどのような対策が必要か（複数回答）

	人数	割合
公共施設での禁煙を徹底	607	69.0%
飲食店等の入口に禁煙等の表示	473	53.8%
法的な規制(条例等)	421	47.8%
学校での教育の機会を増やす	286	32.5%
その他	92	10.5%

子どもたちの受動喫煙を防止するためにはどのような対策が必要だと思うか（複数回答・人）



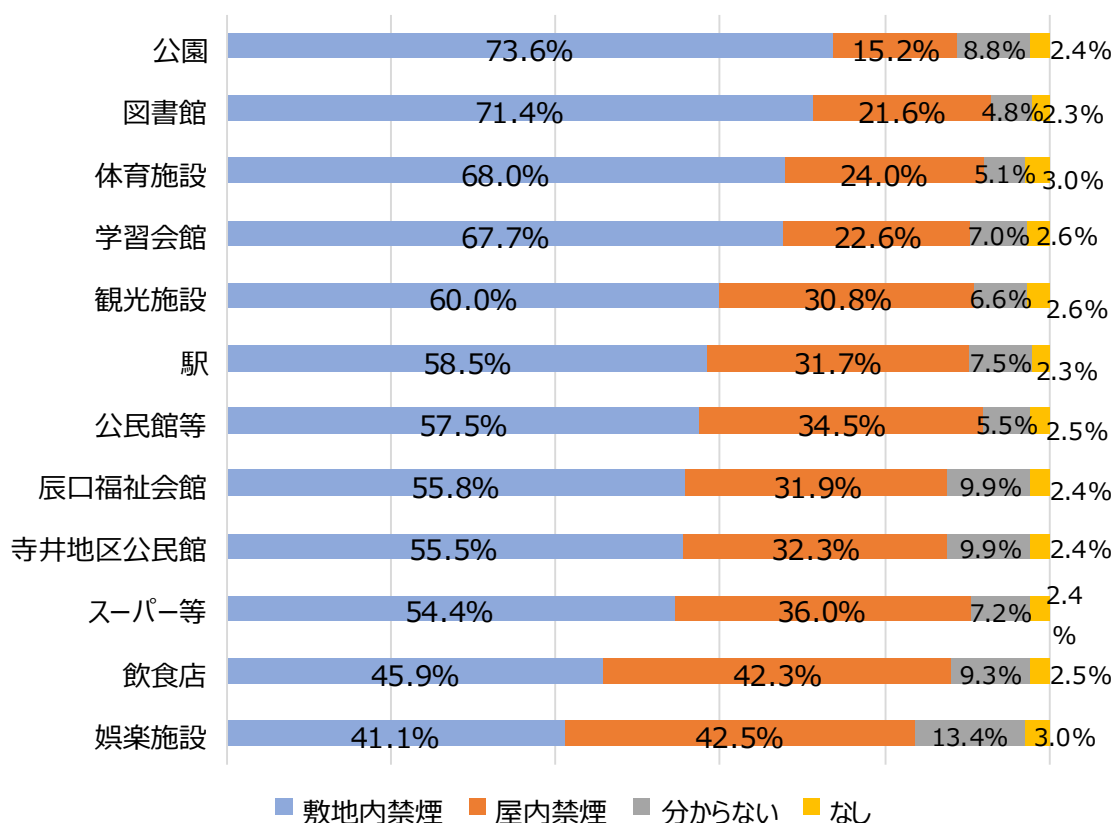
【その他の意見】

- 隣人が外で喫煙しているが、窓を開けていると煙が入ってくる。回覧板などで子どもたちの受動喫煙防止を周知できないか。
- 運動会のとき出入口を出たところで喫煙しているが、風によって煙がくる。
- 人の往来の多い場所に喫煙所を作らない。
- 喫煙可否をより明確にする。
- 入口から遠い所に喫煙所を設ける。
- 店の入り口でたばこが吸えるような所は、店に入るときに煙の所を通らないといけないので、すぐ離れた場所にしてほしい。
- 子どもの近づく所では禁煙。
- パーテーションで区切られていても下の方が開いている。子どもの背が低いので煙が行く。
- 喫煙可能な飲食店に子どもを連れて行かないような体制をつくる。
- 子どもがいる前では喫煙しない。
- 公道、スーパーの入り口等、すべての場所での禁煙を徹底する。喫煙スペースでの喫煙対策をしっかりと行う。
- 子どもの通らない所になどに喫煙場所を作る。

⑫ 敷地内禁煙または屋内禁煙の対策を取ってほしい施設（複数回答）

	敷地内禁煙		屋内禁煙		分からない		なし	
公園	648	73.6%	134	15.2%	77	8.8%	21	2.4%
図書館	628	71.4%	190	21.6%	42	4.8%	20	2.3%
体育施設	598	68.0%	211	24.0%	45	5.1%	26	3.0%
学習会館	596	67.7%	199	22.6%	62	7.0%	23	2.6%
観光施設	528	60.0%	271	30.8%	58	6.6%	23	2.6%
駅	515	58.5%	279	31.7%	66	7.5%	20	2.3%
公民館等	506	57.5%	304	34.5%	48	5.5%	22	2.5%
辰口福社会館	491	55.8%	281	31.9%	87	9.9%	21	2.4%
寺井地区公民館	488	55.5%	284	32.3%	87	9.9%	21	2.4%
スーパー等	479	54.4%	317	36.0%	63	7.2%	21	2.4%
飲食店	404	45.9%	372	42.3%	82	9.3%	22	2.5%
娯楽施設	362	41.1%	374	42.5%	118	13.4%	26	3.0%

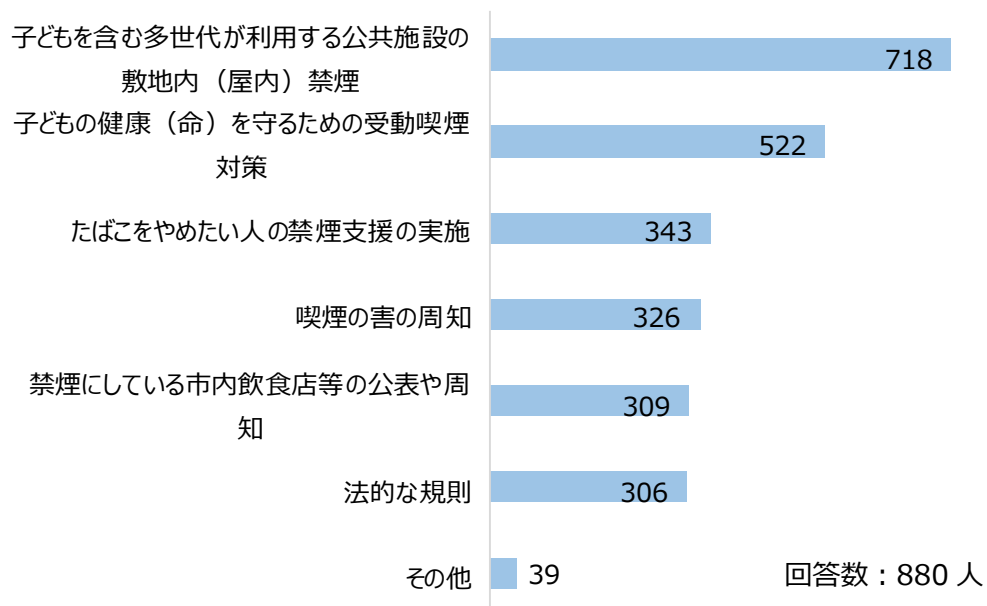
敷地内禁煙または屋内禁煙の対策をとってほしい施設
（複数回答）



⑬ 市が取り組むべき受動喫煙対策は何か（複数回答）

	人数	割合
子どもを含む多世代が利用する公共施設の敷地内（屋内）禁煙	718	81.6%
子どもの健康（命）を守るための受動喫煙対策	522	59.3%
たばこをやめたい人の禁煙支援の実施	343	39.0%
喫煙の害の周知	326	37.0%
禁煙にしている市内飲食店等の公表や周知	309	35.1%
法的な規則	306	34.8%
その他	39	4.4%

市が取り組むべき受動喫煙対策は何か（複数回答・人）



【その他の意見】

- 国への法律改善の働きかけ(施策では弱い)。
- 明確な分煙、喫煙ルームの設置。
- 敷地内及び公道、禁煙に望みます。
- 受動喫煙が命に関わる病を持っている方もいることも知ってほしい。
- 違反者を発見時に連絡できるところを設ける（抑止力になる）。
- 施設の壁等に禁煙の表示をする。
- 分煙室の明確さと設備の充実。
- 歩きたばこ、ポイ捨ての禁止。
- 施設内の見回りと注意(主に週末に)。市内無線放送にて注意喚起。
- 周りへの気遣いとポイ捨て禁止。喫煙者のマナーアップ。

⑭ 市への意見・要望（277 件）

【喫煙場所について(45 件)】

- 私と子ども 3 人とも喘息なので建物の入口や近くで吸っていると煙が来るので困る町の公民館で集まる時も入口の機械（煙を吸う）の所で吸っている。外出先で発作が出ると困る。学校の先生がタバコ臭いまま授業に来ると言っている。煙の害を教える立場として困る。
- 公共の施設（図書館や市役所、学習会館など）は、すでに敷地内または屋内禁煙になっていて、ルールも守られていると思います。一方で、町内の公民館やスーパー、コンビニなどは外に喫煙コーナーがあっても仕切られておらず、入り口からもそれほど離れていない所に設置されていることも多いので、受動喫煙になりやすい環境にあると思います。公民館は、地域の行事を行うことも多く、いろいろな世代の人たちが集まることになるので、町内会の協力や情報発信（放送・回覧など）が必要だと感じます。現在はルールが守られていないし、高齢の方が吸っていても注意はできません。
- 屋内禁煙となっている公共施設は玄関出てすぐのところに喫煙者がたまっている為、子どもたちが出入りする際に、必ずタバコの煙を浴びている。せめて正面玄関以外の誰も通らないような場所に移動してもらえないかと思う。
- 喫煙場少し離れた場所にする。体育館は入口横にある。これは場所をかえる。

【路上喫煙について(12 件)】

- 散歩していると道でもたばこを吸っている人や保育園のお迎えも車の横でギリギリまで吸っている人がいて、煙を感じるので、子どもが通るような所での喫煙も出来なくなるといい。屋外ならいいって話でもない。
- 道路上、歩行しながらまたは自転車等に乗りながらの喫煙も規制して欲しい。

【飲食店の受動喫煙について(8 件)】

- 飲食店、全店禁煙求む
- 飲食店でもたばこの煙がとてつらい。禁煙で家族が安心して行けるお店が増えてほしい。市が禁煙のお店の広告を行い、お店にもメリットがあるようにすればお店も禁煙をすすめるように思う。

【マナー・モラルについて(14 件)】

- 公園や子ども達が集まる所でタバコを吸う大人が不思議に思います。
- 喫煙者の立場から見ると喫煙できる場所が少ない。増やすわけにもいかないだろうが。きちんと分けられればいいのではないかと思う。喫煙者のモラル向上。

【受動喫煙対策の推進について(69 件)】

- 少なくとも公共施設での禁煙を徹底してほしい。
- コロナで換気している窓が、ちょうど喫煙所の近くにあり、飲食店で受動喫煙にあいました。普段の生活なら影響がでなかったのではと思いますが、コロナ対策が必要な現在の状況ではそういうことも考慮してもらえたらと思いました。
- 基本的に子どもが利用する場所には敷地内でも禁煙にしてほしい。
- たばこ自体がかなり減ってきているので数年前に比べ受動喫煙はあまり感じなくなってきたと思います。ただ、ゼロになったわけではないので喫煙スペースはきっちり分けて欲しいし、そこを通らなくても行動できる場所に設けて欲しいです。嫌でも通らないと行けない場所が時々ある。
- たばこを吸うが、吸う場所が少なくなった最近では、人の煙が嫌だと思う時がある。なので、吸う場所が少なくなっても全く構わないと思う。将来のため市が積極的に対策を行うことには何の意見もない。

【P R・指導について(33 件)】

- 受動喫煙がもたらす体への影響（子ども、大人とも）をもっと広く深く知らせるべきだと思う。飲食店（コンビニも）の喫煙所が出入口にあることが多く不快に思うことが多々あるので、そのような指導もしてもらいたい。
- 禁煙の取り組みや法規制と並行して子どもに対しても教育をしてもらいたいです。大人だけが意識、改革したところで子どもを守れるとは限らないので、子ども側にも意識付けをさせる、してもらうという意図をお願いします。
- 喫煙者のマナー向上と健康を害することの周知、教育が必要に思います。

【規制の強化について(15 件)】

- 市内禁煙を発令し、守らない際は罰則などの処置をとるべき。いくら教育、周知徹底させても、やる人はやるし、やらない人はやらない。
- 法的な規制がないと改善される事はないです。

【喫煙者側に立った意見について(17 件)】

- 吸う側としては喫煙者と非喫煙者両方が満足できる策を考えてもらいたい。
- 自分はたばこを吸わないが、マナーを守って吸っている人を見た時は好感が持てるし、ストレスを発散出来るなら良いと思う。
- 自分はたばこを吸いますが子どものそばでは吸いません。決められた所でしか吸いませんが、車内とかで子どもがそばにいる所で吸っている大人には腹が立ちます。

【たばこに関する意識・販売について(15 件)】

- 喫煙は罪悪であるという意識を持って喫煙者は禁煙に努力してほしい。未来ある子ども達を守る為にも。
- マナーやモラルを求める取り組みはあまり意味がない。「喫煙したら死ぬ」と言われてもやめる人は少ないが、買えないくらい高額になったら、しかたなくやめる、金銭的にやめる状況を作っていくしか解決の方法はない。

【行政への要望について(49 件)】

- 受動喫煙防止は大人も子どもにとっても健康を守る為大変重要です。他市町村ではスポーツ、福祉施設での室内外（敷地内全域）では喫煙禁止が当たり前となっています。喫煙時の注意、マナーについての張り紙が出されるに終わっています。能美市の対策は他市町に比べてとても“ゆるい”です。
- 国に対して、たばこ税を増税していくよう働きかけてほしい。市独自として、受動喫煙に対して罰則等の条例を制定してほしい。
- 能美市は禁煙外来治療助成の制度がありますが経費の 1/2 上限 1 万円を「全額」としてほしいです。
- 夕方コンビニの前で 2～3 人がたまり喫煙している。店が何か対策をうてるように助成してほしい。